

平成28年度第5回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成29年1月26日（木）19時～21時
会 場：宇部市役所4階 第2・3・4委員会室

【議 事】

（1）宇部市子どもの貧困対策体制整備計画について

○事務局

7月の第2回審議会で、社会福祉法人との連携によって、施設を利用するなどして、子どもの居場所、そこでの食事の提供と学習支援という支援体制を構築するという市の構想を説明した。その後、11月の第4回審議会では、その進捗状況とそれ以降の予定として、12月に計画の素案、1月に計画案、2月にパブリックコメントを実施して、今年度中に計画を策定するとした。平成28年9月にはアンケート調査等を実施、11月から12月にかけては支援者に対する意見聴取を実施し、本日「宇部市の子どもの貧困対策の体制整備計画」の骨子案を示したところ。2月には、計画（案）を作成し、委員の皆様のご意見をいただいた上で、パブリックコメントを募集したい。

（資料1～4に基づき説明）

○委員

資料1の第1章「総則」、1－3の大綱に基づく基本方針の①から⑩」までは国の文書をもとに作成したと思うが、⑦に違和感がある。「保護者の就労支援と家庭で家族が接する時間確保」。これを並列していいのか。大綱を見ると、「保護者の就労支援では、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子どもに示すなどの教育的な意義にも配慮する」となっているので、意味が違ってきていると思う。要約したのかもしれないが、要約になっていないと思う。国の方針から正しい文言でも持ってきた方がいいのではないか。最も心がざわついたのは、資料2の自己肯定感のところ。資料2の「子どもの自己肯定感」の割合が生活貧困層で67.2%、非生活貧困層で69.1%。これは有意差はない。これで、生活貧困層が自己肯定感が低いという結論にはならないと思う。一般論としては、貧困家庭の子どもたちの自己肯定感は低いし、親御さんたちの自己肯定感は低いとされている。これは一般論。このアンケートの「自分の良いところも悪いところも含めて自分のことが好きだ」という設問。これは自己肯定感ではない。自己肯定感とは、「自分は誰かに必要とされている、自分の価値や存在意義を肯定できるという」そういう感覚。この「自分の良いところも悪いところも含めて自分のことが好きだ」というのは、唯我独尊みたいな感じで、自己肯定感と位置づけていいのかどうか。このデータを有意差有りとして自己肯定感低いとしていいのかどうか。公的な文書にするからきちんと記載したほうがいいのではないか。少なくともこれは小児科医としては自己肯定感を示す設問とは言いづらいのでは

ないのかと思う。もう一つ質問だが、資料 3 の「子どもが安心できる居場所づくり」の中に「ななめの関係」とある。これは、注釈が入っていないが、ななめの関係とは何を想定されるのかお伺いしたい。

○事務局

第一点目の大綱に基づく基本方針は、確かに文章になっていなかったもので、もう一度、0 精査したい。また、自己肯定感については、一度確認をいたしまして、自己肯定感という言葉がそぐわないのであれば、質問に沿った形の内容に改めて、分析したい。

また、「ななめの関係」については、子どもたちの居場所として、地域の方、施設の方以外にもボランティアとして、学生に学習支援をしていただくという構想もある。子どもたちにとって大学生というのは、将来的に自分が目指す姿、ロールモデルのひとつとなるものではないかということで、「ななめの関係」をここに記載をした。

○委員

先般、日本外来小児科学会が実施した貧困シンポジウムの資料の中では、「ななめの関係」というのは、地域、家族、教育、経済、医療、福祉などとされている。こういった公的な文書に記載するなら、きちんと明記した方がいいのではないか。

また、自己肯定感に関しては、設問自体が悪いので、一般論として、貧困層の子どもは自己肯定感が低いということはどここのデータでも出ているので、そこを明記してもいいと思う。今回のデータに関しては、これをもとにして、低いというにはあまりに乱暴な結論づけだと思う。

○会長

他に、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

○委員

資料 4 の計画の基本目標 I のところなのですけれども、行政の方向性の 2 で、私立幼稚園就園奨励費補助金をあげているが、現在私立幼稚園の形態はいろいろと変化していて、就園奨励費の制度があるところと、施設型給付の制度のところとあるので、併記したほうがよいと思う。

○事務局

併記する。

○会長

他にないかありませんか。

○委員

資料4の 数値目標というのは、ここには詳細な記載がなく、国や県の指標を参考とあるが、具体的にどんな数値を想定しているのか。

○事務局

数値目標については、事業ごとに設定をするということになるが、国の大綱の中で、数値目標が示されているので、使えるものはそのまま使い、それ以外のもは具体的な施策について記載したい。国の数値目標は、例えば、生活保護世帯に属する子どもの高等学校の進学率、スクールソーシャルワーカーの配置人数とかスクールカウンセラーの配置率などを、数値目標として記載したい。

○委員

国全体としてというのと、宇部市での現状というものが、乖離があれば、数値目標もおのずと違ってくると思うが、そういう解釈でよいか。

○事務局

目標値については、宇部市の現状の数値を設定する。

○委員

このアンケート調査というのはどこかの何かを基にされたアンケート調査なのか。すごくまどろっこしい、膨大な量のアンケートだが、ひな型があるのか。

○事務局

この貧困対策の体制整備計画の策定については、コンサルタントに委託をしているので、コンサルタントと協議して作成した。

○委員

ということは、この自己肯定感というのもコンサルタントの考えた自己肯定感なのか。

○事務局

我々も目を通してしているので、コンサルタントが考えたとは言い切れない。

○委員

コンサルタントが考えたなら、全国的に展開をされていると思うので、宇部市の膨大なデータを分析していると思うが、宇部市の特徴を何点か挙げていただきたい。例えば収入の平均的なところが全国と比べてどうだとかいうデータがあれば。

○事務局

資料2のアンケート調査の分析をしたところに、子どもの学力、学習に関する状況のところ、これが他市のアンケートに比較すると宇部市の場合は勉強が分からないという子どもの割合が低いという特長はある。

○委員

収入の状況はどうか。そのほうに興味がある。山口県相対的貧困率というのは全国でどのぐらいなのか。山口県、その中で宇部市の現状、どこかとの比較という形になると、立ち位置が非常に良く分かって重点的な課題、特に本市が取り組むべき重点的な課題というの分かるのではないか。

○事務局

貧困率については全国が16.3で山口県が13.5で、山口県は全国で21番目となっている。

○委員

宇部市は。

○事務局

貧困率というのは、それぞれの世帯の可処分所得を把握しないと出ないものなので、この調査の中では、貧困率そのものを出すというのは困難。

○委員

市のデータはないということか。

○事務局

ない。

○会長

他にはございませんか。

○委員

資料4の計画のと基本目標Ⅱの重点項目である地域支え合い包括ケアシステム事業を進めていきたいとのことで、だいたいこれは高齢者施設がこども食堂を週に1回されているとかだが、子どもの貧困対策に関しては学校をプラトホームということで、宇部市としては、どういうモデル事業を考えているのか。

○事務局

地域支え合い包括ケアシステムの子ども版だが、基本的には先ほど言われたように、例えば老人福祉施設等に場所をお借りして、そこに、子どもたちが来る部屋を設けて、そこで、食事の提供をしたり、学習の支援をしたりというもの。そこに関わる人としては、その施設の職員の方、地域の方、学生ボランティア等、多様な人に関わっていただき、子どもたちの成長を促していただきたい。最初は高齢者の施設を考えているが、高齢者以外にもいろんなパターンがあると思うので、地域で自らやりたいとおっしゃる方がおられれば、そういった方の意向を組んで場所等も一緒に考えながらやっていこうというふうに考えている。

○委員

貧困層や、配慮をしないといけない家庭の子は、やはり朝御飯を食べてないというのが多い。晩御飯かもしれない。保育園や小学校に行けば、お昼は給食がある。朝御飯を食べない子はやはり学校に遅れて行ったりとか、もし保育園だったらというふうに想定したとき、保育園は給食しか出していないので、朝食も夕食もというわけにはいかない。そうなると、老人施設は朝・昼・晩やりやすいだろうと思う。大きい施設は、かなりの収益なので、国も言っているのをそれを地域に還元ということがあると思う。保育園では、お昼を出して夕方までとなったら、保険衛生上ダメと言われたので、そういった点では地域の包括ケアシステムが現在あるので、高齢者施設を利用するのはよい。学校でやるという手もあるが、子供たちが人の目を気にするかなと。だから、保育園でも、所得が低いわけではなく、家庭の事情で、朝食を食べてこられなかったという子には、みんなの前でというわけにはいかない。かなり子どもは敏感かなと思うので、学校は学習支援などできると思うが、毎日の生活において「食べる」であるとか、「洗濯」というような衛生関係とか、ホッとできる生活の場として高齢者施設みたいなのもいいかなと思う。

○事務局

食事の提供については、朝と晩という話があったが、それぞれの家庭の状況を見て、本当にすべての子どもに朝食の提供をする必要があるのか。本当に必要とされる場合については「朝も」という話も出てくるかもしれないが、基本的に、今は夕食だけという構想でいる。

○会長

他に、ございませんか？

○委員

資料4の方向性1に「学校をプラットホームとした」というのがある。聞く分にはとて

もいい言葉だが、具体的に小学校・中学校に何が求められるのかというのが疑問。スクールソーシャルワーカーを配置して、スクールソーシャルワーカーが、学校に出向いて何をするのか。学校を窓口として、生活困窮世帯の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくのは、これは学校ではなくて、市の仕事ではないか。今の小学校も中学校も学習指導だけではなく、保護者支援等いろいろなことを、学校の教員はやっている。これ以上なにをしなければいけないのか、具体的に教えて欲しい。

○事務局

この学校をプラットフォームとすることは、総合的な子どもの貧困対策の推進のところに記載をしている。スクールソーシャルワーカーの配置、不登校の未然防止、早期発見、早期対応といったところについては、実際に行われている事業で、これから新たにこれを拡充していくということはあるが、新たに何かをするということではない。学校に何が求められているかという点については、やはり子どもたちが過ごす1日を過ごす中でいちばん多い部分は学校というところになるので、ある程度子どもたちの状況というのを把握できると思うので、貧困という情報が子どもたちから読み取れたら、必要な支援につなぐというところを学校には期待をする部分がある。現在、教育と福祉の連携というのが非常に強く言われているので、現在も教育委員会と健康福祉部とでは、かなりの連携をとってやっているつもりでだが、福祉の仕事だから、教育の仕事だからという形ではなくて、子どもたちが困っている状況があればお互いに情報共有をして、その子どもたちに支援を行うということを、方向性として考えていきたい。

○委員

今、現状で学校が、子ども、親世帯の貧困、それから子どもが、ご飯をきちんと食べていない、家庭の状況が本当にごみ屋敷のような状況になっている子どももいる。その状況については市のほうにも相談をしているが、なかなか、改善をされない。それが、この事業が拡充されることによって、速やかに解決されていくというふうに考えてもいいか。

○事務局

すべての、今の困難な状況が一度に解決するということはなかなか難しいとは思いますが、方向性としては、それらを解決していくために、子どもの貧困をとっかかりにいろいろなところに関わってやっていかないといけないと考えている。

○会長

よろしいですか。他に、ありませんか。

○委員

今回の宇部市の子どもの貧困対策の対象者は、総則のほうの資料 1 にある「原則として

妊娠期から18歳までのすべての子どもとその家庭」でいいのか。今回のアンケートをとられた調査対象は、どの範囲なのか確認をしたい。

○事務局

アンケートは、一般世帯と現に支援を受けている世帯対象で、一般世帯については、18歳までの子どもがいる世帯の中から無作為で1,050世帯を抽出。支援を受けている世帯については、児童扶養手当を受けている世帯350世帯、生活保護世帯150世帯、就学援助を受けている世帯350世帯。併せて1900ほど、アンケートは送付している。

○委員

それでは一応は特に就学以上の家庭に限定されていたという訳ではなく、保育園、幼稚園、または未就園の家庭も対象としては入っているということか。

○事務局

すべての区分について、未就学児も入っている。

○委員

この単純集計を見るといちばん上の子どもの年齢に、保育園、幼稚園の年齢の子どもが入っていないので、就学家庭をターゲットにされたのかと思った。なぜかと言うと、対象としている年齢と方向性として挙げられているものが、就学時期をターゲットにしているようなので。貧困は、小学校就学時から突然始まる訳ではないと思うので、妊娠期または結婚する前の親となる大人の状況によって貧困は生まれてくると思うので、そのあたりからどういった支援が始まるかということが含まれていない。例えば、資料4の方向性においても学校がかなり目立つが、幼児教育の現場も学びの場というふうに捉えて、そこから段階を設定するのであれば、妊娠期が始まりだと思う。乳幼児健診、こにちは赤ちゃん事業等に関わっていくのだろうと予測はできるが、全体的な施策の状況を見ると、対象となる家庭が、いったりきたりしているような印象。

○事務局

切れ目のない形で妊娠期から支援をというところで、子どもの貧困対策に併せて貧困家庭も含めてすべての世帯に対してライフステージごとにどのような支援があるかという一覧表を作成しているところ。幼児期にはこういった支援が、小学校入学の時には、入学した後にはこういう支援がある、中学校の時にはこういう支援があるというような形で整理した表を作っていきたいと考えている。

○会長

他に、ありませんか。

○委員

要保護児童対策協議会で、委員が、妊娠期からの支援ということを、強く言っていってらっしゃったと思う。すべてのライフステージ、切れ目のない支援と言うが、どうしても学校というところに重きがおかれている。宇部市は、生後の二週間健診、産後の二週間健診もやっているし、そこを重点的にやっていることも含めて、計画を考えていただきたい。

○事務局

組み入れて考えたい。

○会長

他にありませんか。

○委員

資料 2 の現状から保護者のところだが、経済的な状況で支援が必要な保護者もたくさんいると思うが、例えば、収入に見合わない家賃だったり、このぐらいの収入があるのに、なぜ子どもが、きちんと洗濯した服を着ることができないかと。その親が今手元にあるお金をどう使ったらいいかという生活設計ができない保護者がたくさんいる。親の学び直しというのがあるが、生活設計をきちんとするためにはどうしたらいいかということも学びに加えて欲しい。

○事務局

検討していきたい。

○委員

今、委員が言われたのに加えて、今の親はやはり大変で、昔のように周りに自分を手助けしてくれる人がいるという状況ではないので、保育園、幼稚園にお任せして、その間に用を済ます。子どもは生活を見ていないから、ごっこ遊びはもう将来無くなるだろうなと思う。私たち小さい時は、わらべ歌とか、群れをつくって遊んだという体験があるが、今も群れをつくって遊ぶという体験は、あえてしていかなければ人とのつながりが全くできない。職員や若い親御さんたちを見ていても、「ええ、これが！」ということが多い。調理にしても、給食にしても管理栄養士だからできると思ってもできない。学校を出たからこの年齢に達したからできるという状況ではなく、子どもの遊びひとつ見ても、「今、鬼ごっこをしていて、次になんとかの遊びをしよう」と切り替えたときに、まだ目の前に相手がいって、自分が今ボールを持っていると、相手を捕まえるときに、切り替えができなくて目の前の子にボールをぶつけるとか、それでやられて、腹が立って押し倒して顔を蹴るとか

ということも実際にある。それで「なぜやったの？」とお互いの意見を聞くと分かるのだが、その場を読み取るというか、そういう力が本当に低下している。確かに貧困も原因だが、大人として、そして親としての振る舞いを見習うことができない状況が、今、起こっていると感じている。

○会長

他にございませんか？ 無ければ次の議題にいきたいと思うのですが、よろしいでしょうか？ では2の「地域型保育事業の認可について」事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

(資料に基づき説明)

○会長

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員

保育連盟からは、需要と供給のバランスを考えて欲しいと市にも伝えた。今までは、幼稚園と保育園とで審議会というのがありまして、定員を上げ下げする場合、会議をもっていった。保育園は定員があって、その枠内で抑える。しかし、今、待機児童が出ているということで、国が「定員超えて20%は入れてください」という。ただ、幼稚園は定員枠以外の補助は入らないと思うので、保育園と幼稚園では定員という設定は少し違ってくると思っている。ただし小規模保育事業が認可されたことを私たち知らなかった。決まった後に、言われた。国が待機児童解消は、「やはり、まず本来は保育園がやるべきであろう。」しかし、保育園がみんな手を挙げないときは、小規模保育もよいだろうということもあるが、来年度の保育園の入所申し込み状況で、こちらもびっくりするようなことが「これだけ？」という状況も出てきた。公立保育園の在り方検討会にも委員として出ていたが、地域を見て、公立保育園が、バランスをとる役目もあるという話だった。箱物を作るというのはなかなか難しい。待機児童問題はあと4、5年の話だろうし、少し前までは、「29年度がピークで、あとは下がる」と。しかし、また4、5年延びてという状況に現在なっている。多分、国のほうから支援が出ていると思うが、「Y I Cキッズ」が出来たり、山大医学部附属病院の保育園が30名定員から90名定員になったりしていて、やはりそこで働く人たちのことを考えてのことで、これはこれで良いかと思うが、その近辺の保育園はかなり打撃を受けているようだ。今まで宇部市は、他所の市とは少し違って、宇部市の保育園というのは連携して、入所申し込みが多いところは少ないところにまわしながら均一に助け合い、バランスをとりながらやってきた。

そういった中で、幼稚園と保育園の協議会を発足させた経緯ある。小規模保育所が出来る

というのを、急に聞いてびっくりした状況。果たして、今から子どもが減っていく中で既存の保育園も幼稚園も確かに良いところはいいが、そうではないところも出ている。その地域性、小学生の児童数を見たら良く分かるかと思う。園でも、もちろん努力をしていかないといけないと思うが、需要と供給のバランスということも考えていただきたい。

○事務局

定員については幼稚園、保育園の審議会とここで議論して県でも議論があって幼稚園の定員も決まってきたが、新制度になって、施設型給付については、実績のほうが優先するとなった。要するに、認可定員よりも、実際の利用人数が多いときに、法的な条件を満たしていれば認めるということが、出てきている。我々もびっくりしたのだが、定員については、地域での話し合いあるいは県での審査がおこなわれてきたが、市で利用定員として認可したら、県は法的な条件だけを見て、認可するということが言われた。その辺で、この新制度の中での認可条件というのが、今までと少し変わってきているのかなと感じている。ただ、これが良いことなのか悪いことなのかというのは、まだまだ難しいところがたくさんあると思うが、そういった中で、今、こういう小規模事業がでてきているというのが現状かなという風を感じている。

○委員

宇部市の保育園はずっと“周りを見ながら”ということやってきた。法律としては、この度も悪くない。やはり、そこに地域性ということを考えながら、今までの歴史もあるし、雇われている職員もいるので、そこは、話し合いながら実施してほしい。

○委員

その辺は幼稚園も一緒。知らない間にそういうのが変わったというのが原因。

○事務局

こちらの審議会で、協議いただいた子育てプラン・うべは、別の言い方をすれば新制度の事業計画。国の待機児童の問題を踏まえて、新しい制度では、申請する法人が的確性あるかどうか、認可基準を満たす申請者であるかどうか、そこはしっかり見ていくが、それが出来ていれば、原則認可。こちらの審議会では、やはり地域の特性等の意見を聞くことになっているので、今回はこの審議会では、是非、様々な団体からのご意見をいただきたい。これまでの宇部市の歴史においては、協議しながらやってきたし、それもひとつの方法だが、新制度ということで、あえてこれまでの幼稚園と保育園だけの協議ではなく、こちらの審議会へかけている。今、宇部市始まって以来、待機児童が50人という現状踏まえてご意見をいただきたい。

○委員

28年度に急に待機児童がでてきたひとつの要因は、お母さんが育休をとられるときは、3歳以上児は、今までの保育園は教育的配慮ということで、退園しなくてもよかったが、2歳児未満というのは一旦退所し、また復帰するときに、入所していたが、そうでなくなったことで、かなり待機児童を生んだ。本来はお母さんの育児疲労ということを考えてときは、もちろん妥当だと思うが、現状としては、その人たちの人数分が待機児童になっているのではないか。だから、もとに戻すわけにはいかないだろうが、もとに戻せば待機児童は解消すると思う。税金を使って箱モノをつくるのか、お金がない状況のときにどういうふうに持っていくのかというのは、やはり説明責任があるのではないか。

また、一時預かり保育というのは、「育児疲労を和らげる」という形の利用もできるが、そういった方よりも、どうしても仕事が理由の一時預かりの方が優先になってしまい、育児不安や育児疲労、親が病院に行くとか上の子が小学校の参観日であるとか、そういったものに関しての預かりはもうできない状況。本来は国が育児疲労を支援ということで力を入れているというところもあるので、宇部市も入所の枠の中に入れて、これが待機児童を生んだのではないかと考えている。

○会長

いろいろ意見が出ているので、行政もよく検討していただきたい。

ほかに意見がなければ、議事（3）その他 事務局何かありますか。

○事務局

最後に一点、ご報告をさせていただきたい。今までの審議会の中でご意見をいただきました「保育の実施計画」については、パブリックコメント後、年内に策定をするという予定を伝えていた。パブリックコメントは11月の24日から12月13日までに実施し、13人の方から18件のご意見をいただいた。意見の内容としては感想的な部分も多かった中で、いろいろな保育サービス、先ほどの地域型保育事業も含めて、「まだまだ整備していかないと足りない部分が多くある」というご意見もいただいた。また、「内容がちょっとわかりづらい」というような率直なご意見もいただいた。公立保育園の建て替え等の計画に関しては「老朽化や耐震性のない建物に関しては建て替えるというふうに追加したらどうか」というようなご意見もあったが、これに関しては市としては、建て替えがすべてではなく、長寿命化という考え方もあるので、即、建て替えるとは言い切れないというのが現状だと考えている。

こういったご意見を踏まえ、更に待機児童が出ているという状況も踏まえて、その辺の対策とか項目をブラッシュアップするため、再度、手を入れている。もうしばらく時間がかかると思うが、委員の皆様には出来上がったものを改めてお示ししたいと考えている。

○会長

それでは、だいぶ時間も経ちましたので、ここで事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。まず第1点目の「子どもの貧困対策」については、さまざまところで取り組まれており、普段の皆様方のお仕事の中で気付かれたところを、連絡、連携されておられるところですが、そういったことをつなぐ、ネットワークをつくるということが今以上求められているのだと改めて認識し、この計画づくりを更に進めて、実りあるものに進めていきたいと思います。

2点目の「地域型保育事業」についてもご意見をいただきまして、議事録にしっかり残すのはもちろんのこと、貴重なご意見として参考としたいと思います。最後にご意見いただきました「育休による退園の廃止について」ですが、宇部市は全国的な動きのある中、また市民のニーズも高く、平成28年の4月から育休中の方にも保育園が利用できるようにその運用を見直し、そのことが待機児童の発生にも大きく関係していると思います。しかしながら、孤立感を感じる家庭が多い中、安心して子育てできる環境整備を進めるには、この育休中の方の保育園利用は重要なことであり、引き続いてのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、この審議会の現委員の皆様方は、任期がこの5月までとなります。今の予定でいけば、本日が最後の審議会となり、またそれぞれの所属される団体等に新しい委員のご推薦をお願いをする段取りでいます。本当にありがとうございました。今後とも引き続きましてご支援のほどよろしくお願いいたします。